

保護者 様

亀山市立加太小学校
校長 武内 早奈美

「暴風警報・暴風雪警報・特別警報」発令時における対応について

このことについて、次のように対応しますのでお知らせいたします。

なお、大雨・大雪・警報が発令された場合においても、危険が明らかに予想されたり、危険があったりする時は、学校から各保護者にメッセージ配信した上で適切な措置を取らせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1. 暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発令されている場合

⇒ 登校させないで下さい ※自宅待機

2. 暴風警報・暴風雪警報・特別警報が解除された場合

①午前7時までに解除された場合

○安全を確認の上、通常通り登校させて下さい。

②午前7時以降午前8時30分までに解除された場合

○安全を確認の上、登校させて下さい。簡易給食で平常授業です。

○学校到着が遅れても遅刻にはなりません。

③午前8時30分以降午前11時までに解除された場合

○安全を確認の上、登校させて下さい。平常授業。

○午前中に授業開始の場合、簡易給食になることがあります。

○解除の時刻によってはメール配信等でお知らせし、適切な処置を講じます。

バス運行については、
学校でバス会社と連絡
を取り、メール配信等
でお知らせします。

3. 午前11時の時点で暴風警報・暴風雪警報・特別警報が解除されない場合

⇒ 登校させないで下さい ※臨時休校

4. その他の場合

①登校途上において暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発令された場合

○学校は保護者と配信メール等で連絡をとり、速やかに児童を帰宅させます。

②始業後に暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発令された場合

○原則として直ちに授業を中止し、速やかに児童を帰宅させます。

この場合、状況に応じメール配信等でお知らせし、職員が引率して集団で下校させます。

○安全に下校させることが困難と予想される場合は、一時学校に待機させ安全を確認した後、帰宅させます。

○状況によっては、保護者の方にお子さんを迎えに来ていただく場合があります。

【注】

(1)テレビ、ラジオ等で報道される気象情報は市町別に情報が出されます。

(2)警報が発令されていなくても危険が予想される場合は、事故のないよう適切な対応をして下さい。

(3)被災等（例：山崩れ・道路や橋の冠水・決壊など）で登校の危険や支障のあるときは、自宅待機させ、その旨を学校へ連絡して下さい。

★ 警報等が発令された当日、個人での学校への問い合わせはご遠慮下さい。